

了徳寺大学における LGBT 等に関する 基本理念と対応ガイドライン

I. 了徳寺大学における LGBT 等に関する基本理念

了徳寺大学では開学理念において「日本固有の美や和の精神を継承し、この国と国民が、新たな価値を生み出すために、未来を拓く若人に、美しい環境と真摯に学ぶ場を提供する」ことを掲げています。その理念に則り、性別、性的指向(Sexual Orientation)、性自認(Gender Identity)等に関わりなく、全ての学生および教職員が尊重される教育機関となることを目指します。この課題は本学全体で取り組むべき最重要事項の一つと位置づけ、教育・研究・就業環境の整備に取り組むとともに今後、理解を深める啓蒙活動を教職員・学生に対して実践していきます。

II. 現状における対応ガイドライン (2022年4月時点)

1. 氏名・性別の情報とその管理について

1) 氏名の変更

本学における学生の氏名は、学籍簿上の表記に基づき学内で取り扱われ、学籍簿上の表記は本名(戸籍上の氏名)を原則としています。自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、所定の手続きを行なった上で使用できますので、学生支援課までご相談ください。また本学が発行する証明書(成績証明書等)についても、通称名での発行が可能です。なお、自認する性に基づく通称名を使用することにより不利益が生じた場合は、本人の責任において対応してください。

2) 性別の変更

氏名の変更と異なり、学籍等での性別の変更はできません。ただし、戸籍上の性別が変更された場合には可能となります。

3) 性別情報の取扱い

本学では当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されることのないよう、取扱いを慎重に行います。特に名簿と学生カルテ(campus plan)での性別情報の取り扱いについて、以下の点に取り組みます。

①名簿

学生に配布・掲示する名簿については、原則として性別欄を除外して配布・掲示します。教員の会議等においても、性別情報を含む個人情報については慎重に取り扱います(例. 会議資料とする際には性別情報を伏せて取り扱う等)。

②学生カルテ（campus plan）

本学の学生カルテ（campus plan）で性別情報にアクセスできる権限を有するのは、関係する教職員のみです。

4) 大学が発行する証明書等の性別記載

本学が発行する証明書等(成績証明書や学位記等)のうち、主な証書等の性別記載の有無については下記のとおりです。

① 性別記載のないもの

学生証, 在学証明書, 成績証明書, 卒業(修了)証明書, 卒業・修了見込証明書, 休学許可書, 在学期間証明書, 退学許可書, 復学許可書.

② 性別記載があるもの

健康診断書（性別記載に関しては相談ができますので、学生支援課までご連絡ください）、実習用通学証明書.

5) 大学に提出する諸書類における性別情報の記入

本学に提出する諸書類(入学料免除・徴収猶予申請書, 授業料免除申請書や各種使用願等)のうち、主な書類への性別情報の記入の有無については以下のとおりです。

①性別記載のないもの

入学確約書, 学納金（分納・延納）願, 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書, 改姓・改名届.

②性別記載のあるもの

高校の調査票, 公募制推薦書, WEB 出願願書, 国家試験願書, 奨学金に関する書類.

2. 定期健康診断について

定期健康診断は個別受診対応も可能です。健康診断当日では個別受診の準備ができない可能性もあるため、事前に学生支援課までお問い合わせください。

3. 入学式・卒業式の服装と身だしなみ

本学ではダイバーシティ推進の観点から、入学式や卒業式において多様なアイデンティティに基づいた服装や身なりで参加することができます。式典であることを踏まえ、皆さんにふさわしい服装や身なりでご参加ください。従来はスーツや袴での参加が中心でしたが、和装や民族衣装等、多様なアイデンティティに即した服装や身なりでの参加が可能です。

4. 環境整備について

1) だれでもトイレ（多目的トイレ）

本学ではユニバーサルデザインの考え方をもとに、だれもが安心して過ごせるキャンパスづくりを実現するための施設整備を目指しています。学内の各階に、誰でも利用できる「だれでもトイレ」を設置しています。車椅子も入るスペースが確保されていることに加え、障がい者の種類と程度、利用者の性のありようを問うこともありません。更衣室としても利用が可能です。どなたでも遠慮なく利用してください。

2) 更衣室の利用

本学では、更衣室が男女別に分かれています。既存の更衣室を利用するのに不安がある方は、時間を限った別室の個別利用などについて相談することもできますので、学生支援課までご連絡ください。また更衣室として、だれでもトイレを利用して着替えることも可能です。

5. 授業の履修について

本学では教職員に対して性的マイノリティに関する研修を受けることを推進し、性的マイノリティ当事者の学生が学びやすい授業・環境作りに努めるよう、広く啓発していきます。

1) 授業について

本学では授業におけるグループ分けにおいて、性別でのグループ分けが必要以上に行われないよう教職員の周知を図ります。

本学での授業における呼称等は、事前の相談により学生の要望に沿ったものとするように努めます。特に教職員には、学生に対する呼称を男女で使い分けず、呼称統一することを提案しています。

授業時のワークシートや卒業研究等のアンケートにおいて、性別を記載する欄を設ける際には配布時にその目的を説明し、また性的マイノリティ当事者がその目的に沿って性別欄の記入を自由に選択できるよう、周知を図ります。

2) 体育実技の履修相談等

本学では体育実技科目に際し、様々な理由により配慮を必要とする学生に対し、担当教員が面談のうえで個別対応を行います。

3) 学外の臨床実習・インターンシップ(選択科目)等

学外で行われる実習等で想定されるトイレや更衣室、服装等の困りごとに関して事前に相談することができます。

実習先との相談・調整には時間がかかるケースもありますので、十分に余裕をもってご相談ください。ただし、実習先の体制・設備等の都合も尊重する必要がありますので、必ずしも希望に沿えるとは限らないことをご留意ください。

6. 就職活動について

関係部署と連携を図ることで、就職活動やインターンシップ時の相談にも対応しています。就活時や教職インターンシップ時、就職後の不安をはじめ、キャリアに関わる内容について、キャリア相談員又は学生相談室にまず相談してください。就職先の体制・整備等の都合により、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、自分らしく働けるキャリアについて、一緒に考えていきましょう。なお、キャリア相談員も秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

7. その他

本ガイドラインはXジェンダー(女性でも男性でもない、または女性でも男性でもあるなど、性別二分法とは異なる性自認の人)やクエスチョニング(自身の性のあり方について定まっていない、または意図的に定めていない人)の当事者である学生にとっても、より良い学びの環境を育むことを目的としています。困りごとがある場合は、まずは学生支援課までご相談ください。

8. 本ガイドラインに関するお問い合わせ

ここに掲載した情報は2022年4月時点のものです。内容に関して不明な点がある場合には学生支援課までお問合せください。安心な学生生活を送るために情報不足であった点、今回掲載に至らなかった事項については引き続き調査を行い、より一層のガイドライン内容の充実を目指していきます。

9. LGBT等に関わる用語集(2022年4月現在)

1) LGBT等

Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(出生時の性別と自認する性別が一致しない人)の頭文字を組み合わせた言葉で、性的少数者(セクシャルマイノリティ)の総称としても用いられる。またQueer(性的マイノリティを包括的に表す用語)もしくはQuestioning(自身の性自認や性的指向をはっきりと定義していない人)、Asexual(性愛感情を持たない人)の頭文字を加えてLGBTQ、LGBTQIA、LGBTQ+などと表現されることもある。個々人

の性のあり方はきわめて多様であり、その範疇はレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーのみでは収まらない。本学ガイドラインでは近年の性の多様性を踏まえ、性的マイノリティについての記載を「LGBT等」に統一している。

2) ソジ、ソギ (SOGI)

「性的指向 (Sexual Orientation)」と「性自認 (Gender Identity)」の頭文字をとった言葉で、LGBTが「誰」を好きになるのかということを目指すのに対し、SOGIは「自分自身をどういう性だと認識しているのか」、「どんな性別の人を好きになるのか」という状態を指す。

3) カミングアウト (coming out)

coming out of the closet の短縮形である。直訳すると「クローゼットの中から出てくること」になり、「これまで公にしていなかった自分の秘密を話すこと」を意味する。「自分の秘密」に該当するものには出生・疾患などがあるが、LGBT等であることも含まれる（今日では後者の意味として用いられることが多い）。また、反対にカミングアウトせずにいる状態を「クローゼット」と言う。

4) アウティング (outing)

自らがLGBT等であることを公表するカミングアウトに対し、相手の同意なしにセクシュアリティ（人間の性）を第三者に明かすことをアウティングという。アウティングはプライバシーを侵害する行為であり、相手の尊厳を大きく傷つけるため行ってはならない。また自分に悪意はなくとも、結果としてアウティングに繋がってしまう事例もあるので注意すること（「差別や偏見はしないから打ち明けてほしい」とカミングアウトを勧める行為など）。

5) アライ (ally)

「同盟、支援」を語源とする言葉でLGBT等を理解し、当事者を支援する意思をもつ人を指す。LGBT等の理解と協力・協働、多くの価値観と向き合う姿勢があれば、誰でもアライになることができる。